

論壇

「共通番号制度」に関する検討

I はじめに

国民一人一人に番号を付し、その番号によって所得や納税の状況、年金などの社会保障に関する個人情報や管理する「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「共通番号制度」とする。)の法案が衆院本会議で可決され、国会で成立する見通しになった(2013年5月9日現在)。

II 共通番号制度の導入目的と趣旨、利用範囲

この「共通番号制度」の基本理念は、「個人番号及び法人番号の利用に関する施策の推進は、個人情報の保護に十分に配慮しつつ、社会保障、税、災害対策に関する分野における利用の促進を図るとともに、他の行政分野及び行政分野以外の国民の利便性の向上に資する分野における利用の可能性を考慮して行う。」として行われる。

その制度の趣旨は、少子高齢化や格差拡大への不安、負担や給付の公平性確保などを背景として、正確な所得・資産の把握や年金記録の管理等の課題を解消

される「災害対策分野」の3つに大別される。①の社会保障分野は、さらに(i)年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用される「年金分野」、(ii)雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用、ハローワーク等の事務

等にも利用される「労働分野」、(iii)医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続、福祉分野の給付、生活保護の実施等低所得者対策の事務等に利用される「福祉・医療・その他分野」に分けられる。

⑧ 現在、法定調査書は57種類あるが、個人情報の収集、管理のために法定調査書の拡充が図られた場合、国民の事務負担が却って増加してしまう。

III 共通番号制度の有用性と問題点

1. 共通番号制度の有用性 現状では、共通番号制度の利用範囲3分野について、どこまで網羅されるのか不明である。しかし、現状問題となっている様々な課題が解決できる可能性がある。

② 一般消費者を顧客として小売業者、サービス事業者等に関する情報システムを整備するための費用は、民主党政権時代の内閣官房が出した試算によると、基幹となる個人情報表示機能、情報提供ネットワーク、情報保護監視システムなどで、約3000億円と見積もっており、市町村とのネットワークシステムの整備、スマートフォンなどの携帯端末向けのサービス機能拡張などを含まれた場合、市場規模は1兆円を超えると思われる。

④ 他人の共通番号を利用した「なりすまし」により被害を受ける可能性がある。実際、アメリカでは他人の番号を不正に入手して、他人名義のクレジットカードを作成したり、預金口座から現金が引き出されたりといった犯罪が生じており、2006年からの3

1. 共通番号制度の有用性 現状では、共通番号制度の利用範囲3分野について、どこまで網羅されるのか不明である。しかし、現状問題となっている様々な課題が解決できる可能性がある。

④ 他人の共通番号を利用した「なりすまし」により被害を受ける可能性がある。実際、アメリカでは他人の番号を不正に入手して、他人名義のクレジットカードを作成したり、預金口座から現金が引き出されたりといった犯罪が生じており、2006年からの3

④ 他人の共通番号を利用した「なりすまし」により被害を受ける可能性がある。実際、アメリカでは他人の番号を不正に入手して、他人名義のクレジットカードを作成したり、預金口座から現金が引き出されたりといった犯罪が生じており、2006年からの3



増田和弘 【日本橋】

あろうか。

【注記】

※1 この「論壇」が掲載される「東京税理士界」No.677発行時には法案は成立していません。

※2 内閣官房 社会保障改革担当室「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」2013年3月1日国会提出要綱

※3 内閣官房 政府・与党社会保障改革検討本部「社会保障・税番号大綱」主権者たる国民の視点に立った番号制度の構築。2011年6月30日

※4 内閣官房・前掲(注1) ※5 Sankie Biz 2013年5月10日配信記事「共通番号」特需狙うIT企業 整備費用は1兆円規模に「より

※6 1980年の「所得税法の一部を改正する法案」において「グリーンカード(少額貯蓄等利用者カード)」の導入を決定。プライバシー保護や海外への資金流出などの反対運動などにより、1985年廃止。

※7 朝日新聞2013年5月10日朝刊記事「共通番号制成立見通し」より

※8 第19条、第20条 ※9 第36条、第57条 ※10 第67条、第77条

【参考文献・資料】

・石村耕治「納税者番号制度とプライバシー」高度情報化社会における納税者の権利」中央経済社1990年8月